

第24回『ベンチャー・カップCHIBA』実施要領

1 目的

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスプラン又はビジネスアイデアを持ち、千葉市内において当該プラン等の事業化を志す者（以下「起業家」という。）に対し、当該ビジネスプラン等の公表の機会を設け、投資家、ビジネスパートナー等との交流の場を提供することにより、当該起業家が資金、販路、技術、経営ノウハウ等の経営資源を獲得し、本市経済の発展に寄与することを目的とする。

2 概要

第24回『ベンチャー・カップCHIBA』は、「ビジネスプラン部門」、「ビジネスアイデア部門」の2部門により構成されるビジネスプランコンテストである。

ビジネスプラン部門では、千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスプランを募集し、優秀なプランについては表彰し、公表の機会及び投資家、ビジネスパートナー等との交流の場を提供し、事業化につなげる。特に、AI・IoT、アグリビジネス及びSDGsビジネスに関連するものを広く募集するため、それらの分野の中で特に優秀なプランについて表彰する。

ビジネスアイデア部門では、千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスアイデアを募集し、優秀なアイデアについては表彰し、公表の機会及び投資家、ビジネスパートナー等との交流の場を提供し、事業化につなげる。

3 募集

（1）募集内容

ア ビジネスプラン部門

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスプランを募集する。特に、AI・IoT、アグリビジネス、SDGsビジネスに関連するものを広く募集する。

本部門で募集するビジネスプランとは、以下の（ア）～（オ）の全てを満たすものである。

- （ア）実現しようとする製品、サービス等は、社会的課題の解決策となるものであること
- （イ）製品、サービス等の内容やその販売方法が定まっていること
- （ウ）ターゲットとする顧客や市場を十分に分析できていること
- （エ）千葉市内で事業展開していくことを想定したものであること
- （オ）今後3年間の売上計画及び資金計画を検討していること

イ ビジネスアイデア部門

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスアイデアを募集する。

本部門で募集するビジネスアイデアとは、以下の(ア)～(エ)の全てを満たすものである。

- (ア) 実現しようとする製品、サービス等は、社会的課題の解決策となるものであること
- (イ) 製品、サービス等の内容やその販売方法が定まっていること
- (ウ) ターゲットとする顧客や市場を十分に分析できていること
- (エ) 千葉市内で事業展開していくことを想定したものであること

(2) 応募資格

ア ビジネスプラン部門

以下の(ア)～(イ)のいずれかに該当する方。

- (ア) 千葉市内に事業所を置いている、若しくは置く意思があり、かつ以下のa～cのいずれかに該当する方

- a 1年以内に創業予定の方
- b 創業後10年以内の、個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等の方
- c 創業後の年数に関わらず、新たな分野に進出後5年以内の、

- 個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等の方
- (イ) 学校教育法に規定する大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校若しくは日本国内のこれらに準ずると認められる学校、又は、職業能力開発促進法に基づき、国が設置した学校に在籍する学生(聴講生等を除く)である方で、近い将来に創業することを検討しており、かつ、以下のa～bのいずれかに該当する方

- a 千葉市内に在住している方
- b 千葉県内に所在している学校へ通学されている方

※新たな分野: 同業種内での新規開発又は他業種への進出などを指すものとし、当該役務又は新規開発製品の試作品(マーケティング済みであること)の開発完了を起点とする。

※第19回から第23回開催時に本部門(旧一般部門を含む)においてグランプリや優秀賞等を受賞した者の応募は不可とする。ただし、第1回から第18回開催時の本部門の受賞者については、受賞時のテーマとは異なるビジネスプランであれば応募は可とする。なお、ビジネスアイデア部門(旧学生部門を含む)の受賞者については、特に制限を設けない。

※応募申込時において、他のビジネスプランコンテスト等で受賞実績のないビジネスプランに限る。(他のビジネスプランコンテスト等に応募中のビジネスプランは可。また、受賞実績がある場合でも、学校内で開催される

学内コンテスト等の参加資格が限定されたビジネスプランコンテストで受賞したビジネスプランは可)

※法人又はグループでの応募の場合は、代表者が当該資格に該当すれば、当該法人等として応募資格を有するものとする。

※応募は部門問わず1者1件とする。

イ ビジネスアイデア部門

以下の(ア)～(イ)のいずれかに該当する方。

(ア) 千葉市内に事業所を置いている、若しくは置く意思があり、かつ以下のa～bのいずれかに該当する方

a 近い将来に創業することを検討している方

b 創業後2年以内の、個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等の方

(イ) 学校教育法に規定する大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校若しくは日本国内のこれらに準ずると認められる学校、又は、職業能力開発促進法に基づき、国が設置した学校に在籍する学生(聴講生等を除く)である方で、以下のa～bのいずれかに該当する方

a 千葉市内に在住している方

b 千葉県内に所在している学校へ通学されている方

※過去に本事業(部門問わず)においてグランプリ、準グランプリ又は優秀賞等を受賞した者は、受賞時のテーマとは異なるビジネスアイデア等であれば応募は可とする。

※応募申込時において、他のビジネスプランコンテスト等で受賞実績のないビジネスアイデアに限る。(他のビジネスプランコンテスト等に応募中のビジネスアイデアは可。また、受賞実績がある場合でも、学校内で開催される学内コンテスト等の参加資格が限定されたビジネスプランコンテストで受賞したビジネスアイデアは可)

※法人又はグループでの応募の場合は、代表者が当該資格に該当すれば、当該法人等として応募資格を有するものとする。

※応募は部門問わず1者1件とする。

(3) 応募方法

部門ごとの応募申込書に必要事項を入力した電子データを、(公財)千葉市産業振興財団へ電子メールにより提出。

応募申込書は、(公財)千葉市産業振興財団ホームページからダウンロード。

(4) 募集期間

ア ビジネスプラン部門

令和7年4月18日(金)から7月31日(木) 17時まで

イ ビジネスアイデア部門

令和7年4月18日(金)から7月31日(木) 17時まで

※募集期間外の受付は不可。

(5) 広報

財団、市及び各支援機関等のホームページ、ポスター、チラシ、プレス発表、市政だより、メディア広告及び発表会終了後の受賞企業展示等。

(6) 賞金（副賞）

ア ビジネスプラン部門

- (ア) グランプリ 50万円
- (イ) AI・IoT賞 20万円
- (ウ) アグリビジネス賞 20万円
- (エ) SDGs ビジネス賞 20万円
- (オ) 優秀賞 20万円
- (カ) 奨励賞 10万円

※各賞の受賞者の中で希望者には、起業家支援施設 CHIBA-LABO(チバラボ)の入会金及び月額利用料(1年間分)を無料とする特典を付与する。
ただし、既に利用会員となっている又は過去に利用会員となっていた受賞者は対象外とする。

イ ビジネスアイデア部門

- (ア) グランプリ 20万円
- (イ) 優秀賞 10万円
- (ウ) 奨励賞 5万円

※各賞の受賞者の中で希望者には、起業家支援施設 CHIBA-LABO(チバラボ)の入会金及び月額利用料(1年間分)を無料とする特典を付与する。
ただし、既に利用会員となっている又は過去に利用会員となっていた受賞者は対象外とする。

4 主催等

(1) 主催

(公財)千葉県産業振興財団

(2) 協賛（予定）

(株)千葉銀行 / 千葉信用金庫 / (株)京葉銀行 / (株)千葉興業銀行

(3) 後援（予定）

総務省関東総合通信局 / 経済産業省関東経済産業局 / 千葉県 / 千葉市 / 千葉商工会議所 / 千葉産業人クラブ / 千葉県経済同友会 / 千葉大学 / 千葉工業大学 / 東京情報大学 / 千葉経済大学 / (株)日本政策金融公庫千葉支店 / (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部千葉職業能力開発促進センター / 千葉県信用保証協会 / (公財)千葉県産業振興センター / (一社)千葉県商工会議所連合会 / 千葉県商工会連合会 / 千葉県中小企業団体中央会 / (公社)千葉県情報サービス産業協会 / (公財)

ひまわりベンチャー育成基金 / J F E テクノリサーチ(株) / (独)日本貿易振興機構(JETRO)千葉貿易情報センター / (一社)千葉県中小企業診断士協会 / 日本弁理士会関東会 / 日本公認会計士協会千葉会 / (一社)千葉県中小企業家同友会

5 発表会（最終審査会）

- (1) 日時 令和7年11月20日（木） 午後1時開始（予定）
- (2) 場所 T K P ガーデンシティ千葉
- (3) 次第
 - ・開場
 - ・開会
 - ・主催者等挨拶
 - ・ビジネスプラン部門のプレゼンテーション
 - ・審査会委員による最終審査
 - ・休憩
 - ・ビジネスアイデア部門 プレゼンテーション
 - ・講評（ビジネスプラン部門及びビジネスアイデア部門の審査委員長）
 - ・表彰（ビジネスプラン部門及びビジネスアイデア部門：理事長授与）
 - ・閉会
 - ・交流会

6 発表会前までの事務スケジュール

- (1) ビジネスプラン部門
 - ①募集期間
4月18日（金）～7月31日（木）
 - ②書類審査 ※応募件数が多い場合に実施する。
8月上旬を予定
（書類選考によりプレゼンテーション審査に進む10件程度を選定）
 - ③プレゼンテーション審査
9月19日（金）午後1時から午後6時の間で当財団が指定
（公財）千葉市産業振興財団 会議室
（プレゼンテーション及び質疑応答によりファイナリストを選定）
- (2) ビジネスアイデア部門
 - ①募集期間
4月18日（金）～7月31日（木）
 - ②書類審査 ※応募件数が多い場合に実施する。
8月上旬を予定
 - ③プレゼンテーション審査

9月26日（金）午前9時から午後6時の間で当財団が指定
（公財）千葉市産業振興財団 会議室
（プレゼンテーション及び質疑応答によりグランプリ等を選定）

○発表会（最終審査会）

11月20日（木）午後1時開会（予定）
（うち交流会午後5時～午後6時（予定））

TKPガーデンシティ千葉

【ビジネスプラン部門】

グランプリ

AI・IoT 賞

アグリビジネス賞

SDGs ビジネス賞

優秀賞

奨励賞を選定

【ビジネスアイデア部門】

グランプリ等受賞者によるプレゼンテーション

※発表の模様を録画し、オンデマンド配信を行うことにより、WEB
視聴を可能とする。

7 審査

（1）以下の事項を決定するために審査を実施する。

ア ビジネスプラン部門

①書類審査 ※応募件数が多い場合に実施する。

応募されたビジネスプランの中からプレゼンテーション審査に進むビジネスプランを選定

②プレゼンテーション審査

書類審査で選定されたビジネスプランの中から発表会（最終審査会）に進むビジネスプランを選定

③最終審査会

プレゼンテーションによりグランプリ、優秀賞、各特別賞、奨励賞を選定

イ ビジネスアイデア部門

①書類審査 ※応募件数が多い場合に実施する。

応募されたビジネスアイデアの中からプレゼンテーション審査に進むビジネスアイデアを選定

②プレゼンテーション審査

グランプリ、優秀賞、奨励賞を選定

③発表会

グランプリ等受賞者としてのプレゼンテーション

(2) 審査項目は以下の通りとする。

ア ビジネスプラン部門

(ア) 市場性

製品、サービスに需要があり、効果的な周知や販売戦略により、新たな市場の創造、又は、既存市場での顧客獲得が期待できるかどうかを審査する。

(イ) 実現可能性

製品、サービスが実現可能なものであり、必要な資金やコストも勘案した上で、収益が期待できるビジネスとして成り立つかどうかを審査する。

(ウ) 社会貢献性

千葉市が抱える社会的課題を解決し、千葉市及びその周辺地域に対して社会的又は経済的な効果が期待できる事業であるかどうかを審査する。

(エ) 発表者に対する評価 ※プレゼンテーション実施時のみ審査する プレゼンテーション、質疑応答からプランの事業化に係る意欲及び経営者としての行動力、コミュニケーション力を審査する。

イ ビジネスアイデア部門

(ア) 市場性

製品、サービスに需要があり、効果的な周知や販売戦略により、新たな市場の創造、又は、既存市場での顧客獲得が期待できるかどうかを審査する。

(イ) 実現可能性

製品、サービスが実現可能なものであるかどうかを審査する。

(ウ) 社会貢献性

千葉市が抱える社会的課題を解決し、千葉市及びその周辺地域に対して社会的又は経済的な効果が期待できる事業であるかどうかを審査する。

(エ) 発表者に対する評価 ※プレゼンテーション実施時のみ審査する プレゼンテーション、質疑応答からアイデアの事業化に係る意欲及び経営者としての行動力、コミュニケーション力を審査する。

※両部門とも、他社にない新たな手法や、独創的な発想を有効的に用いているものはより高く評価する。

(3) 各部門のプレゼンテーション審査は、審査委員の互選により正副委員長を決定する。委員長は委員の代表として、発表会（最終審査会）において講評を行うものとする。

また、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を行うものとする。

(4) 審査委員については、別に定めるものとする。